

平成25年1月教育委員会会議（定例会）会議録

- 1 日 時 平成25年1月30日（水）午後3時00分～午後5時03分
- 2 場 所 所沢市民体育館 会議室
- 3 出席者 [委 員] 富田常世委員長、京谷圭子委員長職務代理者、吉本理委員、
中川奈緒美委員、佐藤徳一教育長
- [事務局] 山寄裕司教育総務部長、平塚俊夫学校教育部長兼教育センター所長、斉藤雅裕教育総務部次長、齋藤敏男学校教育部次長兼学校教育課長、則武辰夫生涯学習担当参事兼生涯学習推進センター所長、中村藤司保健給食担当参事兼保健給食課長、北健志教育総務課長、北田賢司教育施設課長、浅野浩一社会教育課長、内堀耕介スポーツ振興課長、富田一成文化財保護課長、仲法寛所沢図書館長、市川雅美教育総務課主幹兼教育企画室長、沼田芳行学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、関根祐一学校教育課指導主事、青木穂高教育総務課主任
- [書 記] 大部稔之教育総務課主査、鈴木明彦教育総務課副主幹

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 なし

6 開 会 本日の議案は、議案第31号の1件。

7 議 題

●議案第31号 所沢市教育委員会委員定数条例制定について

資料に則り、北教育総務課長から説明がなされた。

以下、質疑。

（京谷委員長職務代理者）

前回もお話が出ましたように、このままいきますと一時期にまとまった人数の委員が任期を迎えることとなりますが、そのあたりはお考えでしょうか。

(齊藤教育総務部次長)

1月16日の臨時会において、教育委員会委員定数についての協議の内容につきましては、全体を通しまして市長に報告させていただきました。その中で、ただいまご質問がありました新たな委員の任期につきまして、バランスが取れるように配慮願いたいという教育委員の意見を申しあげましたところ、そのように配慮していきたいという市長の話でした。

※ 富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

8 協議事項 平成25年度以降の学期制及び教育課程の編成について

(継続協議)

資料に則り、齋藤学校教育部次長から説明がなされた。

(佐藤教育長)

試算概要の1番下の※印のところについて、新しい委員は先程の説明を聞いて、9日から7.5日になる部分が早口でもあり、全く解らなかつたのではないかと思います。条例の部分をもっとゆっくり説明しないと、一般的にも解りづらいと思うのですが。条例の部分をきちんと説明して、それによって9日が7.5日になるということを説明しないと、いきなり※印の小Eを説明されても、解らないと思うのですが。

(齋藤学校教育部次長)

計算例の概要の1番下の※印に(4)9/10日の内、1.5日分が現行の条例上の振替可能期間に入らず、7.5日の振替となることですが、土曜日に勤務した場合、それを振替る場合には条例上、どこの期間で振替るのがいいのかというのがありまして、前であれば4週、終ってから16週の間を取らなければならないということです。そうなりますと、出勤した日が4月の初旬であるとか、2月、3月になった場合であれば、春や冬に取りきれない、うまく休みがとれないということが1.5日発生してしまうということになります。夏休みの前後ですと前4週、後16週におさまり、夏休みは意外と多く取れるのですが、春休みに近い年度末、年度当初、それから冬休

みの期間は短いので、なかなか取ることができず、取れない日が生まれてしまうということで、ご理解いただければと思います。

(平塚学校教育部長)

補足ですが、勤務の振替は職員の健康面を考えると、直近で取るのが好ましいのですが、子ども達をお預かりしている学校の実情として、それができないので、教員の場合は先程、次長が申しあげましたように前4週、後16週の間で振替ることが可能である。それで長期休業の夏休み等を利用している場合があるわけです。実際、夏休みの場合には前4週、後16週といいますと、4、5、6、7月の分は後16週ですから、夏休みに取得することが可能です。また、9月の分も前4週ですので、8月にもっていくことが可能です。ですから、4月から9月の振替を夏休みにもっていくということで、単純化して考えればそういうことです。そうすると、4、5、6、7、9月の5ヶ月で隔週土曜日ですと10回ございます。ですから勤務振替5日分を夏休みに振替ないといけないということです。ところが、この試算概要の小Eの場合は、夏休み期間中に振替可能な日数が2日で、それを年間トータルで見ると、10日振替が必要なところ、9日間振替休取得可能でしたが、今お話しした前4週、後16週でいくと、どうしても振替可能期間に入らない部分が1.5日でできまして、それで9日から1.5日を引いて、7.5日分が振替の可能性があるということになります。つまり、実際10日分振替が必要のところ、7.5日しか振替の可能性がありますので、振替が入らないということになります。全員ではありませんが、中にはそのような教員がいるということです。

(佐藤教育長)

全部いっぺんにというのは意見も言いにくいと思いますので、4つに絞られていますので、1つずつ意見を聞いてみてはいかがでしょうか。

(富田委員長)

そのような方法でよろしいでしょうか。

ではまず、小学校と中学校の学力調査の結果概要についていかがでしょうか。

(吉本委員)

小学校と中学校のステップアップ調査や入間地区学力調査で、小学校の場合
はだいたい7割から8割の点数が取れているのですが、中学校になると5割
から6割位に落ちているのですが、これは国とか大きな地域で作るより、問
題が難しくなると考えた方がいいのでしょうか。それとも、同じレベルの問
題で作るからこういう結果になるのでしょうか。

(沼田学校教育課主幹)

特にステップアップ調査に関しましては難易度が違いますので、予め平均点
をこの位の平均点になるであろうと想定して、問題作成をしております。そ
の結果、偏差値の分布に関しても正規分布に近い形で出てきておりますので、
子ども達の進学指導の材料では、所沢市として十分その役割は果たせるよう
なものにはなっております。

(吉本委員)

全体的に点数が低いので、受けた子の中で、点数が取れないと思う子どもが
出すぎても困ると思ったのですが、どういう難易度なのか、気になったもの
ですから。

(平塚学校教育部長)

ステップアップ調査は、進路指導に活用するということがありますので、偏
差値等も出しております。偏差値等を出すために、一般的には偏差値は平均
を50にしまして、きれいな正規分布になるような状況でないと偏差値とし
て数値の意味合いや価値がなくなってしまうということありまして、そうい
う意味で問題も難しくなっているのが現実でございます。また、ステップア
ップ調査に参加している所というのは、全部の学校が参加している訳ではな
く、私立中学校や様々な学校がございますので、比較的難しいかと思えます。
また、入間地区学力調査につきましては、算数であれば授業で指導した所の
調査をして、子ども達の学習の改善、教師で言えば授業の改善に利用してい

るといような部分がございますので、いわゆる基本的な問題が多くなっているという関係もあって、数値を平均すると70から80位になっている状況でございます。

(吉本委員)

感想ですが、数学の平均点が50点前後や2年生などは47点、49点ということになっていますが、平均点でこれくらいということは30点台や40点台がかなりいると思いますが、これは100点満点ですよね。100点満点の試験を受けさせて30点台、40点台の子がたくさんいるということは確かに偏差値で言えばきれいに分かれるかもしれませんが、現実には試験が帰ってきた時に、その点数を見て、その子達がどういう意味で受けているのか、子ども達が理解できているのか、データとしてではなく、どう理解しているのかということが疑問で、質問させていただきました。

(沼田学校教育課主幹)

ステップアップ調査については、各自の個票を作成し、どの点が弱点または、どの点に強みを持っているのかということが的確に出てまいります。それを面談等で生徒と保護者に提示し、夏休み前に学習改善をねらって、特に3年生に関しましては、3回受けて、自分の実力の度合いをはかれるようなものになっておりますので、点数だけという訳ではなく、学習改善に生かせるようなものになっております。

(吉本委員)

よろしく申し上げます。

(中川委員)

平成22年度と24年度に抽出調査がありますが、この抽出の方法はどのようなものですか。

(関根学校教委課指導主事)

抽出につきましては、指定がされるものでございまして、市の教育委員会で指定するというものではございません。

(中川委員)

指定とはどのようにされるのですか。

(関根学校教育課指導主事)

国の調査機関がございますので、そちらから指定されるものです。

(佐藤教育長)

補足になります。おおよそですが中規模から1、小規模から1という感じで指定しているようだのと、こちらが指定しているわけではないのでわかりませんが、何となく探ってみるとそんな感じがします。

(冨田委員長)

学力につきましては、他の3学期制をしている所と比べて、2学期制だとしても、この数値から見て、さほど影響がないと捉えてよろしいでしょうか。

(齋藤学校教育部次長)

そのあたりの比較はしておりませんが、今、学び改善プロジェクトの取組で、各学校でねらいを明確化するとか、学習の理解を深めるため取り組んだ結果として、確実に教師の授業力ですとか、子どもの理解が深まって、経年変化を見て、県平均と比較し県の学習状況調査の数値を比べてみても、成果は少しずつでも上がっているのではないかと思います。

(沼田学校教育課主幹)

県平均と市平均を見ていただければわかると思いますが、同等もしくは上回っていることがわかると思いますので、学期制がこれに影響を与えているとか、特に差異が出るとかということはなく、概ね良好と捉えております。

(冨田委員長)

学期制というよりは、教師の質が高まったという結果で、そういうことが生かされているということによろしいですね。

(中川委員)

私の感覚かもしれませんが、3学期制だった頃から、決して先生に余裕がなかったという感じではなかったような気がします。この結果を見ると、明ら

かに県平均を上回っているのです、果たしてこれが3学期制の頃からそうだったのか、それとも2学期制になってからそうなったのか、因果関係として把握しておきたいと思いました。

(齋藤学校教育部次長)

先程も申し上げましたように、2学期制と3学期制におけるデータ比較を明確にしておりませんので、はっきり断言できないと思いますが、学び改善プロジェクトのご意見の中にもあったと思うのですが、現場の先生方の取組みや目標の明確化、子どもの考える力を育てようということと共に、時間数の確保はできております。私も3学期制と2学期制と両方経験しておりますが、中学校の場合、3学期制の7月は期末試験後の夏休み前は、かなり授業が短縮になり、その部分で十分に授業が行えなかったという状況がございました。それが故に色々な方からの意見でも、7月の終わりまでしっかりと授業ができるという意見は多くいただいておりますので、そのところで3学期制と2学期制の大きな違いかと思えます。7月の第1週以降の約2週間の過ごし方がずいぶん違うのかと考えております。

(吉本委員)

学力調査の結果概要が出ているのですが、もうひとつ良ければ市内各中学生の進学先ですね、各高校別に分けたものを各委員に見せていただいて、結果が動いている、動いていないですとか、ある意味進学先が最後のデータだと思えますので、公表できるのであればお願いしたい。

(平塚学校教育部長)

中学生の進路状況については毎年まとめておりますので、情報提供は可能かと思えます。ただ、ある高校に何名進学したかというだけでは学力を判断できない気がしますし、経済面やその他様々な要素が加わった中での進路選択でございますので、そういう点を含んで見ていただければと思います。今日は用意しておりませんので、別の教育委員会議の時に情報提供させていただきます。

(富田委員長)

次に、土曜授業振替試算結果の概要についていかがでしょうか。

(吉本委員)

この条例とありますのは県条例でしょうか、市条例でしょうか。振替休日が前4週、後16週とあるのは。

(平塚学校教育部長)

県の条例と規則でございます。学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例並びに規則でございます。

(吉本委員)

これは全国同じですか。他の県と比較した時に、前4週、後16週というのは、違う条例をもっている、違う取り扱いをしている所はありますか。それとも、国が決めて、この条例を作りなさいという感じですか。

(佐藤教育長)

知り得る範囲では、どこも同じです。

(吉本委員)

夏休みの振替可能日数0日となっているのですが、その他勤務日という所が、この間の墨田区の場合は4日間、完全に学校を閉鎖し、職員を置かずガードマンだけを置いて、強制的に休むということをしておりましたが、このシミュレーションでそのような考え方は入らなかったのですか。

(沼田学校教育課主幹)

区との大きな違いは、研修を所轄する権限を持っているというのが大きな違いだと思います。所沢市の場合は県の研修を受ける形になっており、墨田区の場合は墨田区で研修を配置することができますので、それに伴い、4日間の休みを設定できますので、そのあたりが一番の違いかと思います。

(平塚学校教育部長)

研修との関係ですが、初任者研修については国の法定研修となっております。それ以外にも学校での研修がございますが、それを月曜日から金曜日の放課

後に入れるというのが、大変難しくなっております。子ども達と向き合う時間を確保し、そのほか部活動、児童会・生徒会活動等もございますので。そうしますと普段、なかなかできないことを長期休業中にもって行って、そこで集中的に研修や職員会議等を行っております。また、教職員の場合は教育公務員特例法で、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならないという法的なものもございますので、なかなか研修を減らしてしまうということは、教師の職務として考えると、難しいと思われま

(富田委員長)

確認したいのですが、墨田区の場合、プール指導は先生方ではなくて、社会教育という形ではないかもしれませんが、別の形出で実施しており、教員は出勤しなくて良いということになっていたと思います。所沢市の場合、先生方は例えば、小学校ではどれくらいプール指導にあたっているのでしょうか。

(関根学校教育課指導主事)

墨田区がその形であるかどうかわかりませんが、東京都の場合、多くの所で夏季休業期間のプール指導には指導員が臨時的に任用されることが多いようです。所沢市の場合には教員がプール指導にあたっており、学校によっても取り組みはまちまちですが、1人当たり半日のプール指導が4～5回程度入ることもありますので、その場合、勤務日で考えると、2日～3日分がプール指導に該当すると思われま

(中川委員)

この資料を見て、振替休暇を取ることが難しいというのがわかったのですが、私は清進小学校に子どもを通わせていたのですが、清進小学校では現実問題として、土曜日に学校の活動などで先生方が出ていることが多かったのですね。平均すると月2回位、出てきていらしたような気がするのですが、その先生方はいったいどこで振替休暇を取っていたのか、疑問に思っております。

(平塚学校教育部長)

学校によっても、また活動の内容によっても違うと思うのですが、校長が勤務を命じれば勤務時間になりますけれども、そうでなければ内容によっては、

ボランティアのような活動で、関わってくださっている先生方も多いと思います。ですから、土曜日に出勤している先生方全てが勤務ということではないので、表面上見ただけでは判らないかと思います。

(佐藤教育長)

給特条例の説明をした方がいいと思いますが。

(平塚学校教育部長)

今の勤務については、土曜日、日曜日は勤務時間を割り振らない日になります。教員の場合、基本的には原則的として時間外勤務を命じないということになっております。これは給特条例と言いまして、義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例、略して給特条例と言うのですが、その中で例えば、修学旅行などの泊を伴う行事であるとか、緊急な対応が必要な業務であるとか、学校行事であるとか、歯止め4項目と言って、命じることができるものは4つに限られております。しかも、学校行事でも通常に計画したものではありません。例えば文化祭等を実施していて、停電によって日程が消化できない場合、やむを得ず時間外勤務を命ずることはできますが、基本的に何もなければ時間内で行うこととなります。ただ、修学旅行や林間学校は泊を伴いますので、教員の勤務時間が終わった後も宿舎での生活があります。寝るまでの間や朝起きてから通常の勤務時間の間までで、特に勤務を校長が認めた場合には勤務になりますが、そのような特別な場合以外の時間外の勤務については基本的に命じられないというのが条例でございますので、そういう点で土・日に

安易に勤務を命ずるということはしておりません。

(中川委員)

その他勤務日について率直な印象では、結構日数が多いと感じました。この内訳というのはわかりますか。会議で何日、校内研修で何日というものがわかりますか。

(関根学校教育課指導主事)

学校によってそれぞれですので、一概には申しあげられませんが、この勤務日には先程申しあげました水泳指導、職員作業等が入ることもございます。

職員作業等も2回程度入れば、1日分ということになります。また、研修の回数については学校によっても違いがございますが、半日単位で行うにしても、4～5回、また職員会議等が2回程度入ることも考えられます。その他に学年会議等がございます。全体で行う職員会議とは別に、これからどのように学年で協力して教育計画を進めていこうかという打ち合わせを1～2日分程、入れることが考えられます。また、水泳指導だけではなく、学習指導の期間を設けております。夏休みの前半で5回程度行っているところが多いと思いますが、それで2.5日分。それから記録員（日直）として勤務を要する日がございます。夏季休業期間ですと1人2回程度入ることがございます。合わせて13日程度になるのかと思います。学校の外から見えにくい勤務の時間もあるところがございます。

（佐藤教育長）

私の経験では部活動につきましては、中学校はだいたい15校とも上限を設けており、上限が大体20日になっておりました。半日で20回を上限にして必ずそれ以内で行っており、どこの学校もそれ以内で実施できていたようです。13～15回位で実施されていたようです。20回までの学校はあまりなかったと思います。半日で20回ということ部活の規則として定めているところが多いようです。

（冨田委員長）

林間学校や修学旅行が夏休みに入っているところがありますか。

（齋藤学校教育部次長）

小学校などは林間学校が夏休みに入ってすぐのところもあります。あとは出張関係に含まれる面があると思うのですが、教育課程や人権関係、生徒指導等の出張があり、あと近頃は授業時数確保で、家庭訪問や地域を巡ることを以前は4、5月に行っていたものを、夏に実施している学校もあり、できるだけ時間短縮をすることを少なくしている学校がでてきているのも事実です。普段の授業時数を確保しながら、夏に実施しているものと思われれます。また、職員会議なども、9～12月分の会議の多くを夏休み中に集中させて、その

分学校が始まって子ども達がいる時には、会議をできるだけ減らして、子ども達と触れ合う時間を増やそうという取り組みをしている学校もごさいます。近頃は、夏休みに小・中学校の合同研修会ということで、連携しお互いを知ろうということで、小・中学校の先生が一同に会して、地区ごとに研修するというこども、多く取り組まれている現状でございませう。

(沼田学校教育課主幹)

林間学校についてですが、概ね7月18日から27日までの間に、ほぼ全ての学校が林間学校に出掛けております。一番多いのが7月23日から出掛ける例が8校ございませう。

(富田委員長)

では次に、教育課程調査の結果概要についていかがでせうか。

(吉本委員)

概ね学期制に関する意見はないということになっているのですが、アンケートの質問事項というのが手元がないのでわからないのですが、どういふ聞き方をされていたのか、それによって結果はだいぶ違ってくると思ひますので、よろしかったらアンケート用紙を見せていただきたいと思ひますが。

(関根学校教育課指導主事)

こちらのアンケートにつきましては、学校に調査したものでございませう。元のものがございませうので、お示しすることは可能でございませう。

(富田委員長)

校長会からの教育課程の編成について7項目ありますが、何かありますでせうか。

(吉本委員)

校長会の項目6とその次もそうですが、所沢市独断の考え方に陥っているのではといふか、他の市町村と比較してちゃんと考えているのか、所沢市校長会だけが特異的に2学期制に肯定的になっているのか、そのあたり比較がなされているのか、例えば県内ですと2学期制に今後移行するところはあまり

聞かないのですが、3学期制に戻すところはあったと思いますし、そもそも3学期制が圧倒的に多かったように見ておりますが、ここまで言い切れるのかというような、過去や他市、他県の比較までして、こういうことを言っているのか、そのあたりが疑問に感じたのですが、いかがでしょうか。

(齋藤学校教育部次長)

項目1から追っていきますと、小学校は学習指導要領改定に伴う本格実施2年目と中学校は実施1年目で、それを行ったうえでの検証を踏まえているということと、視察ということで校長会も前回、報告した場所のいくつかに行っておりまして、そのあたりの比較も校長会の中で検討なさっていると思います。校長会の場合には、全体会と小学校部会、中学校部会の中で話しておりますので、その中で今までの流れや、ここに書かれている項目1からの成果を踏まえながら検討したものであると、こちらとしては捉えております。

(京谷委員長職務代理者)

私もこの前から他市の資料などを読ませていただいて、決して所沢市だけの独断というか、そういうものだと思っていないのですね。2学期制が。やはり2学期制に伴う欠点を改善しようとしている市もいくつかありますよね。ステージ制を取り入れたり、單元ごとに試験をしてみたり、そういう2学期制のデメリットを補うようなことをしている市もあるみたいですが、所沢市に関しては、試験や評価の回数が少ないということを補うための工夫などは考えてらっしゃいますか。

(齋藤学校教育部次長)

これについては、先程申し上げましたように、学び改善プロジェクト委員会会議の中で、通知表等についての話題になった時に、小学校の先生の意見では、7月終了時にそれに対する今までの学習の到達度について、面談をしたり個人票を作成したり、個別の物を用意して、それを子どもや保護者にわかりやすく明示して、夏休み中にこのあたりを頑張ると良いのではないかと、という個別のアドバイスをしているとのことでございます。通知表に限らず、

いろいろな形でのアプローチをしていくという捉え方があります。また、観点が通知表と別ですが、2学期制を始めた時の中学校では、学期の切れ目である9月から10月の時に、新人戦というものがございまして、その時期が重なってしまうため、中学校の先生方は大変苦労したという意見がございましたが、そのあたりは中体連という組織の中で、時期をずらすなどの調整をしながら運営するような工夫をしてきたということもございます。

(中川委員)

何でもそうだと思うのですが、結果ありきになってしまっただけではいけないと思います。これが一番良いのだからということを経験として進めていくのではなく、私もこの内容にある意味納得できる部分もあるのですが、あくまでも現時点で一番良いと思うからこれにしているという感じで、もしも3学期制の方が良いという意見が出てきたら、変えることもやぶさかではないという姿勢を見せていただいた方がよろしいのかと思います。例えば、2学期制の良さを発信すべき基地の役割というのは、私が言うことではないかもしれませんが、教育とはまた違うのではないかと、方法が先に立ってしまっただろうかという、方向を見失っているのではないのでしょうか。あくまでもより良い教育を目指すために、2学期制があるのだという、そういう方向に視点を置いた仕組みを目指していければいいのかなと思います。

(平塚学校教育部長)

その通りだと思うのですが、校長会でも所沢市の教育理念3つございましたけれども、そういうものの実現を目指して、また、学習指導要領で求められている生きる力、知徳体のバランスがとれた力、その生きる力の育成を目指して、色々な情報を集めながら、移行期間の中で、新しい学習指導要領に対応できるように授業日数の確保ですとか、様々なことを考えて、2学期制の方がメリットがあるだろうと判断されたというように聞いております。実際に委員長職務代理者がおっしゃったようなステージ制という話もあったようですが、例えば神奈川県の小田原市は2学期制を何年かやっていて、何年後かに検討を行ったのですが、やはりそのまま2学期制継続となりました。

小学校・中学校で混在している市もございます。そういう状況の中で、所沢市では2学期制の方が所沢の地域性や学校の実情を考えると、メリットがあるだろうという判断でまとめられたと校長会から聞いております。

(佐藤教育長)

以前にも確認しましたことを再度確認しますが、委員長と私が代表で、教育委員会として議場に出ておまして、その議場で同じような質問を受けておりますので、その際に委員長と私がお答えしているのが、子どもと寄り添う学校が、このようにしたいと言っているものを、教育委員会がそうではないということは一般的にはないでしょう。ですから、3学期や1学期、4学期、ステージ制、それも仮にやりたいということが出れば、それを教育委員会としてオミットしてしまうことはないだろうと、ずっとお答えしております。これは今でも私たちは変わっていないと思っているので、皆さんも共通だと思っておりますが、決して閉ざしている訳ではございません。それからもうひとつ、教育委員会規則中、教育課程編成の部分に、2学期制以外の申請があった場合、変更することができるかとあります。

(吉本委員)

校長会というのが3～5年位でほぼ入れ替わると思うのですが、そうするとこの意見書の有効期間というのは、どう捉えたらよろしいでしょうか。普通、こういうものが出た時には、ほぼ永久的というような物が多いと思うのですが、新しい発議がない限りは。ただメンバーがほぼ変わっていくという状況の中で、今の校長先生の考え方という捉え方でよろしいでしょうか。

(平塚学校教育部長)

やはり教育の中立性や教育行政の継続性、安全性の確保ということは大切なことではないかと思えます。その中で、現在の学習指導要領、小学校は全面実施2年目、中学校は今年から全面実施ということで、一般的に今まで過去の経緯ですと、学習指導要領改訂は主に10年位のスパンで改定されている訳ですが、学習指導要領が全面実施されたばかりですから、それを考えると

学習指導要領が大きく変更されなければ、特に期限は設けておりませんが、基本的には続けていくということでございます。

(吉本委員)

もしよろしければ、校長会の代表の方と教育委員との懇談の場を設けていただいて、どうしてこんなに先鋭的なのか、お聞きできたらと思うのですが。教育委員には色々な考えがございますので、そのこともお伝えできるのではないかと思うのですが。

(山寄教育総務部長)

ただいまの吉本委員のご提案につきましては、校長会としてはやはり独立した組織でございますので、教育委員会として教育委員会議でそのようなご意見があったということをお伝えさせていただきます。

(中川委員)

基本的にこれはどちらに発信しているものでしょうか。

(佐藤教育長)

教育長あてになっております。

(冨田委員長)

では、学び改善プロジェクト委員会の内容についていかがでしょうか。

(中川委員)

基本的なことで申し訳ありませんが、学び改善プロジェクト委員会委員の選出基準を教えてくださいませんか。

(関根学校教育課指導主事)

委員につきましては、学び改善ということですので、学びを知徳体ということで捉え、地域の「こども大学所沢」などもございますように、地域での学びに関わる方、それから家庭をよく見ている保護者の方で学校教育にご理解がある方、あるいは放課後の子どもの活動に関わってくださる方、そのような方々の中からお願いをしております。また、庁内では社会教育や青少年の健全育成に関わる部署から委員として来ていただいております。

(中川委員)

希望者ですか。

(関根学校教育課指導主事)

こちらからお願いしている所もございますし、PTA代表の方などは団体にお申し送りして、委員を選んでいただいております。庁内については、課にお願いして職員を選んでいただいております。

(中川委員)

例えば、PTA会長が2名入っておりますが、市P連が選んでいるのですか。

(関根学校教育課指導主事)

PTA代表の方につきましては、社会教育課を通して、市P連に委員選出を依頼しております。

(吉本委員)

学び改善プロジェクトですが、そもそもどういう趣旨でできて、どういうことを検討する会議だったのかというのが、途中から委員になったもので、わからないのですが、教えていただけますか。

(齋藤学校教育部次長)

当初は学び改善というか学力向上を図っていくために、学校、家庭、地域の3つが協力しながら、子ども達の学力をどうやってアップさせていくのかを委員の方に諮問してご意見をいただくという形の中で、学校では先程も申し上げましたように、1時間の中での目標の明確化ということで授業の掲題や目標を板書しようということはよく話しており、子どもの思考力を高めていくということでございます。また、家庭への協力についてはノーメディアチャレンジということで、電子機器関係やテレビ、ゲームなどを極力減らしながら、家庭で会話をしたり、読書をしたりしながら、少しでも家庭の協力を仰いでいこうというものや、子ども達には体験が不足しているということでございまして、地域の体験活動をできるだけ増やそうということで、地域の方々にお願いし、様々な体験をしていこうという3者で、学校、地域、家庭の総ぐるみで子ども達の学力をアップさせるために、どのようなことができ

るのかという形で始まったものでございます。

(平塚学校教育部長)

当初、全国学力・学習状況調査であるとか、そういった調査を踏まえた訳なのですが、学び改善で言っている学力というものは、狭い意味での学力ではなくて、次長が申し上げたような知徳体様々な面の広義の学力ということで、それを学校、家庭、地域で育てるということが狙いで、提言があったものでございます。ですから、その事とそれを育てるための学期制を含めた教育課程の編成はリンクしている、密接に関連しているということがございますので、学び改善プロジェクト委員会に諮問して、ご意見をいただいているということでございます。

(吉本委員)

いつからでしょうか。

(佐藤教育長)

委員のご質問にありました内容が別の冊子に全部載っておりますので、後程、委員にお渡しして、なぜそうなのかということや部長が説明しました学力についての定義を載せておりますので、お手元にお配りいたします。

(齋藤学校教育部次長)

開始は平成21年の1月に始まりまして、同年7月に提言を受け、それを受けまして昨年度、今年度、来年度という形で学校に3分の1ずつ委嘱しまして、色々な研究を進めて、取り組みをしていただいている状況です。

(吉本委員)

来年度までで一応終わりということですか。

(齋藤学校教育部次長)

それぞれの学校に委嘱した研究は3年で一段落しますが、次の3年間では違った視点で各学校に色々なことをしていただいて、家庭と地域も巻き込んで総ぐるみでやっっていこうということです。校長先生からも話を聞いている中で、家庭での連携の家庭学習ですとか、そのあたりが若干弱いというご指摘

が時々あります。地域との活動や体験、例えばまつりなどの行事に参加するというのは増えておりますし、各学校での取り組みも進んでおりますので、家庭学習をどのように充実させていくかというのが課題になっているのが事実でございます。

(吉本委員)

学び改善プロジェクト委員会委員の承認というのは、教育長による委任でよろしいでしょうか。教育委員会ではなくて。

(平塚学校教育部長)

はいそうです。

(富田委員長)

構成メンバーは去年と大きく変わっているのでしょうか。

(齋藤学校教育部次長)

昨年度の反省を生かしまして、土曜日の開放などもございますので、スポーツ関係の方々と、教諭の現場の声をということがありましたので、小・中学校教諭を入れたところが大きな点かと思えます。

(関根学校教育課指導主事)

市議会のご質問もございましたが、市議会で教育委員会事務局の者が多いのではないかとのご質問もございました。そこで、教育委員会事務局の人数を減らし、外部の方の人数を増やしたという経緯もございます。

(中川委員)

こういった取り組みをしているのは所沢市独自なののでしょうか。他の自治体ではないのでしょうか。

(齋藤学校教育部次長)

学び改善プロジェクトの3つの提言を与えて、家庭や地域にも呼びかけたり、学校ではっきりと狙いを明確化して取り組みをしているというのは、所沢市としてはすばらしい取り組みがされていると思えます。調査はしておりませんが、他市でも違ったネーミングなどで、それぞれ学力向上に向けた取り組

みを行っていることは当然あると思います。

(吉本委員)

今回の委員会の議題というのは、学期制のことは入らないで、元の指針の学力向上に向けての議題でよろしいのでしょうか。平成24年11月20日の委員会では学期制の事がほとんどで、本来の趣旨である学力向上の議題が見当たらないのですけれども。リンクされているというのはわかるのですが、おおもとの学力向上という話し合いについての資料提出ですとか、委員の皆さんへ意見を聞くとか、そういう声が聞こえるような議事録にした方がいいような気がするのですが。

(平塚学校教育部長)

学び改善プロジェクト委員会は基本的には、年2回6月と2月にあり、各学校の取組についての成果を2月に発表していただいております。47校の小・中学校を3つに3年間に分けまして発表していただいているのですが、学期制の協議ではなく、各学校の実践発表ということになります。昨年度も実施し、今年度も実施する予定です。教育委員の方々にも昨年度は学校を視察していただき、現場を見ていただいて実践内容を直接、校長や担当者から聞いていただいているのが実情でございます。今回の2回目については、昨年度から学期制についての検討を市長から依頼されておりましたので、学期制と教育課程編成について絞った協議になっております。議事録もそういった関係のものになっております。

(富田委員長)

これは協議内容ということで、この件についてはこれで終わりなのでしょうか。それとも先程、いくつか課題が出されましたよね。それを踏まえた方がよろしいのでしょうか。それとも各委員の意見をお聞きした方が良いでしょうか。

(平塚学校教育部長)

事務局としましては、各学校は学習指導要領が完全実施になって間もない時

期ですので、この時期に2学期制になるのか3学期制になるのか、どうなるのだろうという状態ですと、恐らく校長先生や先生方も、腰を据えて、安心して学校経営、学校運営が出来ないのではないかと考えられます。先程ご意見がありました進学の状態については、データ等がございますので、情報としてお示しできますので、事務局としては学校が落ち着いて取り組めるように、教育委員会としての方向性をご確認いただければありがたいと思います。

(富田委員長)

そういうことですので、ひとりひとりからご意見をいただければと思います。

(吉本委員)

そもそも、学び改善プロジェクト委員会の議事録にある委員長さんの学力の世界的に見た低下ですか、特に自分の意見を発信しない弱さとか、そういうことで2学期制、3学期制はそんなに重きをおいていないという感じで、これは委員長さんのお考えで、私もそれでいいと思うのですが、そういうことが併記されるような考え方を持っていて、今後もやっていただきたい。要するに固執しないでやっていただきたいというのが、私の意見として述べさせていただきます。

(中川委員)

私も吉本委員と同じようですが、結果ありきではなくて、現場を見て判断していくという姿勢を見せることが一番大事なのではないかと思います。現段階において、急激な変化というのは難しいということはわかるので、そうかと言って、変化を恐れることなく、今まで以上にみんなで手を携えて行ければと思います。

(佐藤教育長)

今、両委員が言われた内容につきましては、校長会のページの中央あたりの大きな3の管理規則第2条の3というところがございますので、決して今、ご心配になっているようなことはなく、それぞれの学校が新たな方法での学期を変更することができるかと明記してございます。これは生きておりますの

で、本当に心配はいらないと考えております。

(京谷委員長職務代理者)

これは前々から言っているのですが、どちらがいいというのは私もないと思うのですね。決定的なものはないと思います。ですから、現場の先生がこれがいいという方法をだんだん改善してもっていくようなやり方ですね、現時点では。その後2学期制にするか3学期制にするかというのは、長い議論ですべきことかと思えます。色々視察に行ったり、報告の資料を見たりすると、やはり2学期制でも3学期制でも成績はあまりかわらないように思うので、それぞれに工夫をしながら制度を改善していくやり方をすればいいのではと思っています。

(佐藤教育長)

校長会の要望書の1行目にございますように、平成25年度以降というところがですね、実は学校を運営しておりますと2月になりますと、すでに次の年度の教育課程の編成に入るという時期でございますので、教育委員会としてもある程度の方向性を、きちんと各学校47校に示してあげたらいいのかと思えます。それに関しましては、先程言いましたように、これに固執することはなくということでございますので、これを読んでいただければわかるように、子ども達に一番近くで接している教職員や学校が、こうしたいという時にはできるということになっておりますので、今後、この文章のような表現については、認めていってあげたら安心感が出て、腰を据えてできるのではないかと思います。

(冨田委員長)

私、個人的にはですね、現場を任されている校長先生方は、法的にも学校長は学習指導要領の基準及び埼玉県小中学校教育課程編成要領により、教育課程を定めなければならないということで、法的にも学校長に現場は任されているので、自主性というか主体性を重んじたいというのがひとつで、もうひとつは、昨年3月に、心情的には3学期制というのに非常に理解できると、

ただ物理的に授業時数の確保が難しいということで、授業時数を確保できれば私は賛成してもいいと思うのですが、土曜日が今ここで説明されたように、かなり難しい状況にあるので、いろいろな課題を解決しないと土曜実施というのは難しいと思います。そうすると、とりあえず現状でも致し方ないのかという感じです。確かにモデル校の実施も考えていないというのは、3項のところ、前項の規定に関わらず、教育上必要があると認めるときは、校長は、教育委員会の承認を得て、学期を変更することができるとなっております。校長も変わるし、学校の職員も変わってきた時、あるいは地域の要望が各学校に出てきた時、やるという学校が出てきた時にまで、これを現状ではわかるのですが、本当はこれを文書にしないで口頭で、こういう意向でしたという方が柔らかくて良かったのかと思います。今のところ実施する校長はいませんでしたよという情報ですから、先程教育長が発言したように、できるという情報は変わっていない訳ですから、できることだと思います。皆さんの意見をまとめますと、2学期制、3学期制どちらでもいいと、併記してほしいということで、やはり現場を大事にしてほしいというような意見もあって、現状維持ということでよろしいでしょうか。

※各委員より「はい」との回答あり。

(富田委員長)

来年度以降、現状のままですらせていただくということで、学校側にも迷惑が掛からないように、お願いできたらと思います。このあとの対応についてはよろしく願いいたします。

9 報告事項

- 平成24年度教育委員会後援名義について（教育総務部）
- 第66回成人のつどいについて（社会教育課）
- 砂川遺跡観望会について（所沢図書館）
- 冬季企画展「いつもそこにあの塔があった 木村・徳田両中尉墜落百年」の開催について（生涯学習推進センター）
- 生涯学習推進センター東口の供用開始について（生涯学習推進センター）

○「情報公開審査会」について（所沢図書館）

○平成24年度所沢市立小・中学校卒業証書授与式への参列依頼について

（学校教育課）

（平塚学校教育部長）

先ほど協議事項の最後に確認させていただければ良かったのですが、協議内容は大変重要なことですので、一度、教育委員会の方向性についてのまとめということで、こんな形でよろしいかご確認願いたいのですが。「教育委員会の学期制に関する方向性については、2学期制、3学期制それぞれにメリット、デメリットがあること、また、管理規則上はどちらでも実施できる状況にあります。本日までの各種調査結果や学び改善プロジェクト委員会での協議の方向性及び校長会の意向を重視すると、現時点では平成25年度以降の学期制及び教育課程の編成については、現行どおりとする。」ということで確認させていただいてよろしいかどうか。

（富田委員長）

よろしいでしょうか。

※各委員より「はい。」「お願いします。」との回答あり。

（平塚学校教育部長）

ありがとうございました。

10 その他

- ・教育委員会2月定例会：2月19日（火）午後1時30分～ 7階研修室
- ・教育委員会3月定例会：市議会第1回（3月）定例会の開催日程と調整中

11 閉会 午後5時03分

平成 年 月 日

所沢市教育委員会 委 員 長

所沢市教育委員会 委員長職務代理者

所沢市教育委員会 委 員

所沢市教育委員会 教 育 長

書 記

書 記
